

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	西 條 結 人
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>同一社会文化を背景とするバイリンガルの説得のストラテジー —キルギス語とロシア語の意見文の比較—</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教授 永 田 良 太</p> <p>審査委員 教授 松 見 法 男</p> <p>審査委員 教授 柳 澤 浩 哉</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文は、同一社会文化を背景とするバイリンガルを対象として、キルギス語とロシア語の意見文における説得のストラテジーの特徴を明らかにしたものである。従来、説得のストラテジーに関しては、モノリンガルの第一言語や外国語での作文を中心に比較研究がなされてきた。しかしながら、多言語社会では、キルギスのように国家語と公用語の二言語が併用される例が存在することからも、モノリンガルだけではなく、バイリンガルの文章も対象とすることで、多言語社会における説得を目的とした文章における説得のストラテジーの実態を明らかにすることが可能となる。さらに、モノリンガルとバイリンガルとでは言語能力が同じではないことが指摘されているが、説得を目的とした文章におけるバイリンガルの二言語間の言語的優位性については明らかにされていない。</p> <p>先行研究に残された問題点をふまえ、本論文では以下の研究課題が設定されている。</p> <p>(1) 同一社会文化を背景とした異なる言語話者は、意見文においてどのような「事実と意見の配置に基づく文章構造」を用いるか。</p> <p>(2) 同一社会文化を背景とした異なる言語話者は、意見文においてどのような「エートスと議論の型」を用いるか。</p> <p>(3) 意見文の「事実と意見の配置に基づく文章構造」と「エートスと議論の型」において、キルギス語・ロシア語バイリンガルのそれぞれの言語的な優位性はどのように表出するか。</p> <p>本論文は、全7章で構成される。論文の概要は次のとおりである。</p> <p>第1章では、意見文における同一社会文化を背景とするバイリンガルの説得のストラテジーの特徴について、「事実と意見の配置に基づく文章構造」と「エートスと議論の型」の観点から、キルギス語モノリンガル、ロシア語モノリンガル、キルギス語・ロシア語バイリンガル(キルギス語優位)、キルギス語・ロシア語バイリンガル(ロシア語優位)の4群を比較して分析する必要性と意義が述べられている。</p> <p>第2章では、同一社会文化における言語使用、キルギスにおける教育と言語の関わり、説得を目的とした文章の種類、「文章構造」と「説得的アピール」に基づく説得を目的とした文章の比較研究に関する先行研究を検討し、本研究の研究課題が導出されている。</p>			

第3章では、本研究における意見文調査と分析の枠組みについて説明されている。

第4章では、事実と意見の配置に基づく文章構造という観点から、文章の中で書き手が事実（客観）と意見（主観）をどのように書き分け、配置しているかが分析されている。その結果、4群全体に共通する傾向としては、「導入」において事実や出来事に基づく客観による構成が多く、「結び」になると書き手の意見や論拠から成る主観による構成が見られたことが明らかにされている。バイリンガルの意見文においてはロシア語の優位性が高いことが示唆されている。

第5章では、エートスと議論の型に着目し、書き手がどのように書き手自身の性格を描き、立論形式を用いているのかが分析されている。その結果、キルギス語意見文では、書き手が非主体的で、非本質的なものに議論の根拠が求められている。ロシア語意見文では、モノリンガルは本質的で書き手の主観が強く出現する主体的な立論形式を好んで用いるのに対し、バイリンガルは非主体的な立論形式を好んで用いる傾向があることが明らかにされている。バイリンガルのロシア語意見文では、キルギス語意見文で好まれる立論形式が用いられる可能性が示されている。

第6章では、本研究で明らかになったことをもとに、説得のストラテジーと言語政策との関連及び説得のストラテジーと言語使用の関わりについて、総合考察がなされている。説得のストラテジーにおける言語的優位性は、言語政策や法的な位置付けによる優位と劣位ではなく、社会的な実用性が要因となっており、劣位である言語話者は優位である言語話者の影響を受け、優位である言語話者は劣位の言語の影響を受けにくい。また、キルギスの言語政策と実際の言語使用は、ダイグロシアの関係が逆転する現象を起こし、両者に乖離が見られることが述べられている。

第7章では、本研究で得られた知見がまとめられるとともに、日本語教育への示唆と今後の課題が述べられている。

本論文は、次の3点で高く評価できる。

1点目は、説得を目的とした文章において書き手が主観と客観をどのように書き分けているかに着目し、意見文における主観と客観の配置傾向を明らかにした点である。

2点目は、古典修辞学のエートスと議論の型を援用し、書き手が読み手の説得に至る過程において、読み手の信頼を得るためにどのような立論形式を用いているかを質的に分析し、具体的に示した点である。加えて、調査結果と人称代名詞との関連をポライトネス理論と教育の観点から明らかにしようと試みた点も新規性に富むものである。

3点目は、意見文におけるキルギス語話者とロシア語話者（モノリンガル、バイリンガル）の説得のストラテジーについて、キルギス語とロシア語の言語的優位性の傾向を明らかにするとともに、言語政策と実際の言語使用の観点から考察し、両者に乖離がある可能性を指摘した点である。この点は、今後、同一社会文化を背景とするバイリンガルを対象とした日本語教育を考えるために重要である。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 5 年 2 月 3 日